

令和 4 年度川崎市環境審議会第 1 回大気や水などの環境保全部会 主な意見

○環境リスク評価の方法について

- ・リスクの高低により物質を選定するプロセスを実践しているところが非常によい。
- ・川崎市で実施している環境リスク評価は、環境省等で実施されているリスク評価の初期評価に該当する部分であることとして、しっかりと認識する必要がある。
- ・環境濃度の測定及び PRTR データの両方を考慮することは重要である。
- ・閾値の有無によって有害性評価値やリスク評価の厳しさが大きく変化することはないと考えている。

○化学物質管理の取組における今後の川崎市の役割について

- ・川崎市の取組は、全国に先駆けて実施するものであることから、川崎市の取組を全国に向けてわかりやすく説明・発信することも役割の一つと考える。

○資料 2 中の「リスク懸念」の表記等について

- ・リスク懸念あり、なしという表記については、リスクの懸念あり、十分に低いとは言えないだろう、なしの3段階くらいに分けた表現とすることが望ましい。
- ・リスクの懸念があるかないかという判断は、リスクあるなしのとは別に、管理する側が判断する情報であると思われる。
- ・リスク懸念なしと記載すると、リスクがないと解釈されるおそれがあることも加味したうえで、事務局で表記を検討いただきたい。

以上